

令和2年7月17日

令和2年度 第1回全国健康保険協会福岡支部評議会

資料3

令和3年度 福岡支部 保険者機能強化予算  
(支部医療費適正化等予算)の検討について

---

# 1. 現状の確認

1. 現状の確認（予算）

令和元年度より、広報・意見発信経費と医療費適正化対策経費を「支部医療費適正化等予算」とし、「支部保健事業予算」と合わせて「支部保険者機能強化予算」と整理された。

「支部医療費適正化等予算」の広報・意見発信経費と医療費適正化対策経費の予算配分は支部の裁量で決定できる。

	令和元年度		令和2年度	
	事業内容	予算(円)	事業内容	予算(円)
医療費適正化対策経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業所訪問等によるジェネリック医薬品等普及勧奨業務委託</li> <li>●重複服薬者へのお薬手帳ホルダー送付事業</li> <li>●福岡労働局・福岡県・福岡市・北九州市との共同によるメンタルヘルス対策セミナー開催</li> <li>●健康保険証未返納者への返納電話催告委託業務</li> </ul>	9,019,640 6,076,400 324,440 5,290,920	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業所訪問等によるジェネリック医薬品等普及勧奨業務</li> <li>●福岡労働局・福岡県・福岡市・北九州市との共同によるメンタルヘルス対策セミナー開催</li> </ul>	8,909,000 341,200
広報・意見発信経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>●紙媒体による広報</li> <li>・事業所向けチラシ(毎月)</li> <li>・任意継続加入者向けパンフレット</li> <li>・協会けんぽのしおり</li> <li>・年金事務所主催算定説明会資料</li> <li>・年金事務所主催年金委員研修会資料</li> <li>・メールマガジン配信に関する広報チラシ</li> <li>・社会保険ふくおかへの同封チラシ作成及び同封手数料</li> <li>・無資格受診発生の未然防止ポスター</li> <li>・限度額認定証使用促進のためのポスター</li> </ul>	7,436,970	<ul style="list-style-type: none"> <li>●医療費適正化のための啓発事業「かべ新聞コンクール」</li> <li>●紙媒体による広報</li> <li>・事業所向けチラシ(納入告知書同封)</li> <li>・任意継続加入者向けパンフレット</li> <li>・協会けんぽのしおり</li> <li>・年金機構主催研修会資料(講師派遣)</li> <li>・メールマガジン登録勧奨チラシ</li> <li>・無資格受診発生の未然防止ポスター</li> <li>・限度額認定証使用促進のためのポスター</li> </ul>	7,699,200 8,719,343
合計		28,148,370		25,668,743
予算枠		31,250,000		31,250,000

令和3年度事業の検討

## 1. 現状の確認（スケジュール）

---

<来年度（令和3年度）保険者機能強化予算にかかる評議会スケジュール>

7月評議会 令和3年度 保険者機能強化予算（支部医療費適正化等予算）の検討について



事務局案の作成

10月評議会 支部保険者機能強化予算（案）の提示



議論を踏まえた修正

1月評議会 支部保険者機能強化予算の承認

## 2. 福岡支部の課題と 令和3年度事業内容の検討



## 2. 福岡支部の課題と令和3年度事業内容の検討

福岡支部の重点課題		
<p>○一人当たり医療費（年齢調整後）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H30年度：全国4位（H29年度：全国5位）</li> <li>・特に入院医療費が高い （受診率が高く、1件当たりの日数が長い）</li> <li>・深夜加算の発生率が高い（H29：全国3位）</li> </ul>	<p>○特定健診・特定保健指導の実施率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H30年度実施率</li> <li>特 定 健 診／福岡：51.7% （国によるR5年度目標値：65.0%）</li> <li>特定保健指導／福岡：12.8% （国によるR5年度目標値：35.0%）</li> </ul>	<p>○医療保険制度等に関する加入者理解率 ＜重視したい項目＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険料率（インセンティブ制度等）</li> <li>・コラボヘルス（健康宣言）</li> <li>・健診・保健指導</li> <li>・医療のかかり方</li> </ul>
その他、広報・周知が必要な事項		
ジェネリック医薬品の使用促進、限度額適用認定証の利用促進、正しい柔道整復のかかり方、交通事故等の第三者行為届の提出、業務災害等には健康保険が使えないこと、資格喪失（退職等）後の医療機関受診の防止		



令和3年度 事業内容の検討（案）	
医療費適正化対策	広報・意見発信
<p>●事業所訪問等によるジェネリック医薬品等普及勸奨業務</p> <p style="text-align: right;">継続</p>	<p>●かべ新聞コンクール</p> <p style="text-align: right;">継続（拡大）</p>
<p>●福岡労働局・福岡県・福岡市・北九州市との共同によるメンタルヘルス対策セミナー開催</p> <p style="text-align: right;">継続</p>	<p>●紙媒体による広報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所向けチラシ（納入告知書同封）</li> <li>・任意継続加入者向けパンフレット</li> <li>・協会けんぽのしおり</li> <li>・年金機構主催研修会資料（講師派遣）</li> <li>・メールマガジン登録勸奨チラシ</li> <li>・無資格受診発生の未然防止ポスター</li> <li>・限度額認定証使用促進のためのポスター</li> </ul> <p style="text-align: right;">継続</p>
<p>●薬剤師会と連携した医薬品適正使用促進事業（R2年度パイロット事業）</p> <p style="text-align: right;">継続</p>	<p>●「時間外受診の抑制に向けた啓発事業」に関する検討</p> <p style="text-align: right;">新規・検討</p>

### 3. 医療費適正化対策事業（案）

### 3. 医療費適正化対策事業（案）

## 案1 事業所訪問等によるジェネリック医薬品使用促進等勸奨業務（継続事業）

事業所ごとの健康づくり等に関する指標を情報提供し、現状把握をしていただいたうえで、ジェネリック医薬品使用促進、健診受診率向上等を図るための文書・電話・訪問勸奨を実施する。

実施予定件数：電話勸奨 2,500件  
電話&訪問勸奨 500件

予算規模：800万円程度

**「健康経営」をはじめませんか？**

多くのおか健康づくり団体・事業所宣言・活動事例集（活用は無料）  
 多くの事業所が既に健康経営を実施しています！【総発行部数約2,700事業所】全協約32,000事業所【  
 (1)印刷部数約2,000 (2)印刷部数約2,000】

**健康づくり優良事業所の認定条件**

① 多くのおか健康づくり団体・事業所宣言に賛同  
 ② 健康経営方針を策定し、事業所宣言に賛同  
 ③ 40歳以上が割合の多い事業所（※1）  
 ④ 特定保健指導の利用率が25.0%以上（※2）  
 ⑤ ジェネリック医薬品使用割合が80.0%以上（※3）

**健康づくり優良事業所 認定までのSTEP**

STEP 1: 多くのおか健康づくり団体・事業所宣言に賛同  
 STEP 2: 健康経営方針を策定し、事業所宣言に賛同  
 STEP 3: 40歳以上が割合の多い事業所（※1）  
 STEP 4: 特定保健指導の利用率が25.0%以上（※2）  
 STEP 5: ジェネリック医薬品使用割合が80.0%以上（※3）

郵便番号  
住所  
事業所名称  
健康保険事務 御担当者 様  
シーケンス番号  
全国健康保険協会福岡支部

職場の健康づくり等に関する指標について（情報提供）

平素より、当協会の事業運営にご協力いただき、誠にありがとうございます。  
 さて、高齢化等の要因により国民医療費は増大し、福岡支部の健康保険料率は10.32%（全国平均10.00%）まで上昇しており、事業所および加入者の皆様へのご負担が増加している状況です。  
 このような状況を改善すべく、当協会では各職場における健康づくり等を推進いたしております。  
 つきましては、健康づくりに関する当協会のサービスのご利用状況を情報提供させていただきますので、職場内の健康づくりの推進にご活用していただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

＜令和2年度実績＞

健康づくり等に関する指標	貴事業所の状況	【協会けんぽのサービス一覧】参照ページ
① ふくおか健康づくり団体・事業所宣言 登録有無（R2.8月時点）	登録あり 【2,627事業所が登録】	P1.2
② 被保険者（従業員）の健診受診率 （40歳以上）【※1】	90.0% 【福岡支部平均：60.4%】	P3.4
③ 特定保健指導の利用有無 （R2.7月末時点）【※2】	対象者なし 【福岡支部実施率：25.0%】	P6.7
④ 健康保険委員の登録有無 （R2.7月末時点）	登録なし 【福岡支部登録者数：6,487人】	P11.12
⑤ ジェネリック医薬品使用割合 （R2.3月時点）	80.0% 【全国：79.9% 福岡：79.3%】	P13

【※1】 事業所健診結果データを健診実施機関または事業所様より協会けんぽへご提供の場合は、健診受診率に反映されていない場合がございます。  
 【※2】 ②被保険者（従業員）の健診受診者数が10人以上の事業所様のみ表示しています。  
 「ジェネリック医薬品希望シール」を1枚同時しておりますが、複数枚ご希望の場合は、同封の「各種申込書（FAX送信用）」にご記入のうえ、FAXにてお申込みください。

（お問合わせ先）  
 全国健康保険協会福岡支部 TEL 092-283-7621（自動音声案内）  
 ・上記①・④・⑤：（金沢総院グループ）ダイヤル②→⑤をプッシュ  
 ・②・③：（厚健グループ）ダイヤル②→③をプッシュ



### 3. 医療費適正化対策事業（案）

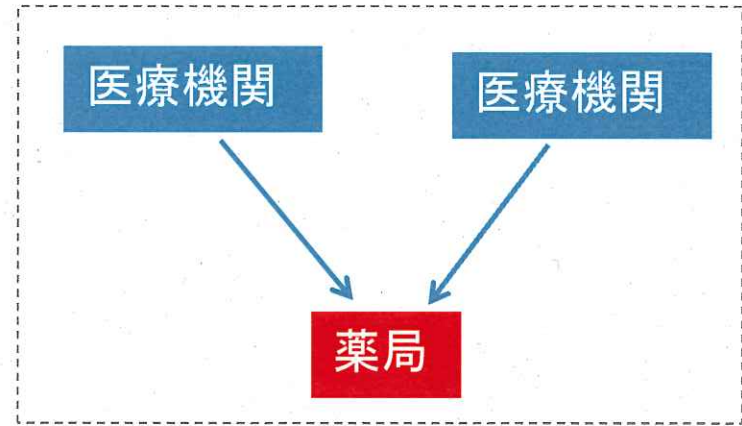
#### 案2 薬剤師会と連携した医薬品適正使用促進事業（継続事業）

右のような複数医療機関からの処方箋が同一薬局に集約される場合でも、同一薬効の医薬品を重複して受けているケースが一定程度発生している。

こうした重複服薬の適正化を図るため、レセプトデータから当該対象者を抽出し、対象の保険薬局へ調剤状況等について情報提供（通知）し、薬局薬剤師による服薬状況の確認を促す。

実施予定件数：最大2,800件

予算規模：350万円程度



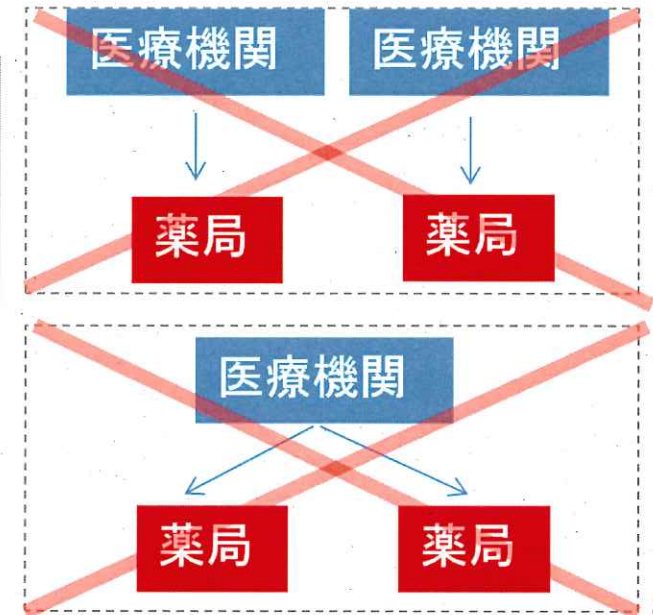
<通知対象ケース>

**《通知》**

以下の薬剤に関し重複となっていないかご確認ください。

重複者氏名	処方医療機関	受診日	処方薬剤名	数量	調剤日
〇〇協子	Aクリニック	R1.8.2	XYZ錠	28日分	R1.8.2
	Bクリニック	R1.8.7	XYZ錠	28日分	R1.8.7
	C病院	R1.8.18	XYZ錠	28日分	R1.8.18

同一薬効同一分類の内服医薬品



### 3. 医療費適正化対策事業（案）

#### 案3 メンタルヘルス対策セミナー（継続事業）

加入者・事業主の関心度が高いメンタルヘルス対策に関するセミナーを開催する。

（福岡労働局・福岡県・福岡市・北九州市・飯塚市との共催）

開催予定回数：県内4回

予算規模：34万円程度

<参考>

《令和元年度 セミナー参加者》

経営者	68名
労務担当者	442名
健康管理担当者	208名
その他	197名
計	915名

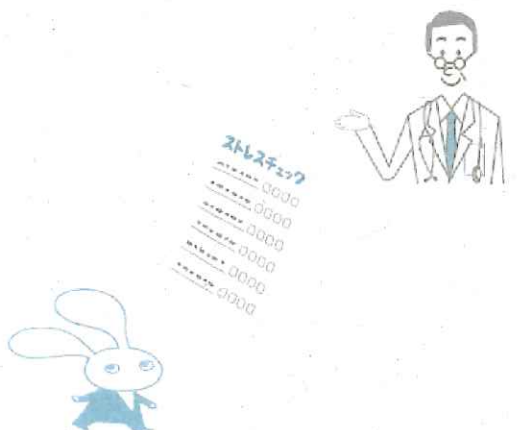
《講演内容》

- ①「働き方改革とメンタルヘルス対策」
- ②「職場（実践）で役立つところの健康づくり」

令和元年度

**メンタルヘルス対策セミナー**

《北九州会場》



主催

福岡労働局  
 福岡県・北九州市・福岡市・飯塚市  
 独立行政法人労働者健康安全機構 福岡産業保健総合支援センター  
 公益社団法人 福岡県労働基準協会連合会  
 全国健康保険協会 福岡支部

## 4. 広報・意見発信事業（案）



## 4. 広報・意見発信事業（案）

### 案1 医療費適正化のための啓発事業「かべ新聞コンクール」（継続事業）

将来の健康保険制度を担う次世代層の小学校5年生（福岡県内全域）を対象に、医療費の仕組みや健康づくりをテーマとした「かべ新聞コンクール」を実施する。家族ぐるみで健康や医療費について考えるきっかけを作り、医療費適正化及び協会けんぽの認知度を向上を図る。

募集対象者：約47,000人

予算規模：850万円程度

<令和2年度 表紙（案）未定稿>



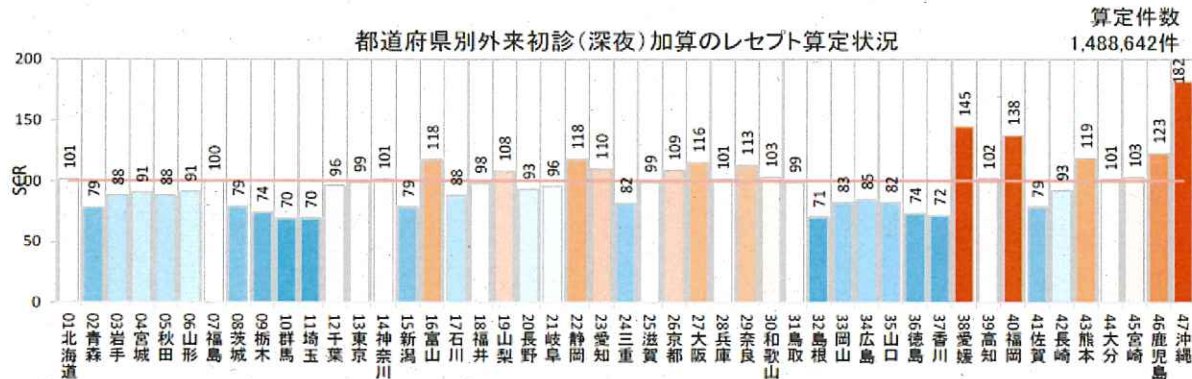


# 4. 広報・意見発信事業（案）

## 案2

### 「時間外受診の抑制に向けた啓発事業」に関する検討（新規）

深夜加算の発生率が高い（H29：全国3位）



「協会けんぽの都道府県支部別医療費等の状況（平成29年度）」より抜粋

【福岡支部 時間外受診（加算）等の発生件数（令和元年度）】（参考値）

※月遅れのレセプト等を除く

深夜加算（初診）	時間外加算（初診）	休日加算（初診）
39,353件	77,654件	122,042件

- 深夜加算（初診）、時間外加算（初診）、休日加算（初診）により、年間で約7.2億円の医療費が発生  
（深夜：約2億円、時間外：約1.7億円、休日：約3.4億円）
- 診療時間外の加算は乳幼児（6歳未満）で特に多くなっている。
- 50歳代以降、高齢になるほど減少する傾向がみられる。

- ・乳幼児は急な体調の変化等により、時間外等による受診が多くなると考えられる。
- ・また、共働き世帯の増加により、通常の診療時間内には受診できない世帯が増えているのではないか。
- ・20～30歳代などの働き盛りの世代は、通常の診療時間内で受診しにくい環境にあるのではないか。

#### 《時間外受診の抑制のための効果的な広報に関する検討》

- 時間外受診は割増料金が発生し、自己負担額が増える
- 軽い症状で受診を迷ったときは救急相談へ  
#7119「病院案内／救急電話相談」  
#8000「小児救急医療電話相談」
- など、意識や行動の変容につながる効果的な広報はないか？  
（啓発チラシ、ポスター、マグネットシートなど）